

タイの米流通機構 ～タイ米生産の変化は可能か～

91K136 高 沢 正 浩

はじめに

この度の日本による米緊急輸入は、様々な反響を呼んだ。また、ガット・ウルグアイ・ラウンドにおいて日本が、米市場の部分開放を決め1995年からミニマム・アクセスによる米輸入を行うこととなったことでも、反響を呼んでいる。

米緊急輸入の中で最大の輸入先であり安定的に輸入してきた国がタイであり、タイ米であった。しかし、日本国内での反応は、匂いやパサパサ感から非常に悪く引き取り手のないほどだった。一方でタイ米は、外食産業には安価なことから需要が多く、不足の事態まで起こった。

日本が米市場の開放を行ったことによって、世界最大の米輸出国であるタイは、日本市場参入を考えているはずである。しかし、日本でタイ米需要の現状を考えると、今のままでは、日本市場で生き残ることは不可能と言ってもよい。しかし、最近では、タイの北部においてジャポニカ米の栽培も始まってきており、着実に日本市場参入への戦略が練られはじめている。

そこで、タイ米の流通機構・輸出機構の流れを追うことによって、タイ米産業が変化できるものであるかを考える。もしできるのならば、日本の米市場に大きな影響を与えることは確実であるからである。その影響を、戦略的に考えてみることをこの論文の目的とする。

第1章 タイの稲作環境

1. タイ国における稲作の意味

タイは稲作社会の国である。日本と同様に、食生活、文化の根底に米（稲作）があると言っても過言ではない。田園地帯は、街から少し離れれば身近に広がっており、タイが稲作社会であることを強く感じることができる。

タイの稲作の歴史は、非常に古く紀元前7000～6000年、または、紀元前4000～3000年⁽¹⁾と考えられている。タイにおいて稲作が盛んになった背景には、様々な自然的条件と稲作栽培の環境との適合が大きく影響している。タイは、熱帯モンスーン気候下にある。この気候は、旱魃、洪水などの不安定要素を抱えながらも、タイにおいては、定期的な洪水が稲作に必要な様々な条件を運んできた土壌において稲作を営んだり、また、日本と同様、灌漑された水田において稲作を営んだり、その地域の自然条件に適合した稲作の形態がとられている。したがって、比較的先の不安定要素に弱い畑作より、地力的にも安定している稲作が発達したと考えられる。このような条件下で発達したタイの稲作は、日本の稲作と大きく異なる面を持ち合わせている。タイにおける米の重要性は、主食としては勿論のこと、タイにおいては、代表的な輸出品なのである。タイ国の米輸出力は、年間約480万トンにも上り世界の米輸出力の約三分の一を占め、世界最大の米輸出国であり、輸出先は十数カ国にも上る。タイの米が輸出品目として重要な

ことは、この度の日本の米緊急輸入の事態で多くの人々に認識されたはずである。

2. 稲作の現況

タイは、近年、目覚ましい勢いで工業化が進んでいる。徐々に工業国として確立していくのだろうが、産業別労働人口を見ると、今でも巨大な農業国と言える。雇用人口は、1944年の時点で3,269万人で、うち1,898万人は農業人口であり、非農業人口の1,371万人を大きく引き離している。また、農業人口のうち1,518万人は稲作人口で、実に農業人口の80%が稲作に従事しているのである。これをまとめたものが表1-1である。

〔表1-1〕雇用人口、農業人口に占める稲作農業人口（単位100万人）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993*	1994*
雇用人口	28.10	29.32	29.98	30.79	31.45	32.04	32.69
非農業人口	10.69	11.20	11.66	12.12	12.59	13.12	13.71
農業人口	17.41	18.13	18.32	18.67	18.86	18.92	18.98
(稲作人口)	13.93	14.50	14.66	14.94	15.09	15.14	15.18

*推定値

(注) 1. 農業人口のデータは『アジア動向年報』1994年度版より作成。

2. 稲作人口はタイ全土の稲作農家割合約80%を基準に独自に推計。

(出所) 『アジア動向年報』1994年版より作成。

では、農家の現状についてもう少し詳しく見てみる。表1-2は、稲作農家の経営規模をまとめたものである。各地域とも稲作農家の割合が非常に高いことが読み取れる。全国農家戸数のうちの80%が稲作農家であり、特に東北部においては、90%が稲作農家であることは大変興味深いところである。平均経営面積、平均収穫面積をみると地域によってかなりの差があることがわかる。この項目においては、中央部の数値が高い。稲作人口や戸数は決して多くない地域であるのに対して、経営、収穫面積が高いということは、中央部において集約的な稲作形態が取られていることを示す。

〔表1-2〕稲作農家の経営規模

	北 部	中央部	東北部	南 部	全 国
農家戸数 (1985,千戸)	1,187	896	2,045	651	4,878
農業人口 (1985,千人)	3,561	2,688	7,157	1,692	15,099
平均経営面積 (1985,ha)	3.6	5.6	4.3	3.7	4.2
稲作農家割合 (1978,%)	82.0	63.1	90.4	74.5	80.7
稲作農家戸数 (1985,千戸)	1,055	565	1,939	485	3,937
稲作人口 (1985,千人)	3,165	1,695	6,786	1,261	12,907
平均収穫面積 (1985,ha)	2.0	3.5	2.4	1.2	2.3
家族員数 (1978,人)	5.0	5.0	5.8	5.1	5.23
家族内農業専従(1978,人)	3.0	3.0	3.5	2.6	3.03

(注) 1. 農業人口は農家戸数に家族内農業専従人数をかけて推計。

2. 稲作人口は稲作農家戸数に家族内農業専従人数をかけて推計。

(出所) 亀谷是(編著)『米輸出大国・タイ米産業の光と影』富民協会、1991年。

タイの稲作付け面積は、1930～80年代までに年平均100万ライ（1ライ＝0.16ヘクタール）の規模で拡大していった。その結果、1989年には7,000万ライ（1,120万ヘクタール）までも達した。しかし、90年代に入ると米輸出価格の低下等の要因から、作付面積は減少しはじめている。（1992年6,400万ライ〔1,024万ヘクタール〕）⁽²⁾

米の生産量は、1960年（800万トン台）から1970年（1,200万トン台）にかけて飛躍的に向上した。その後も、年によって変動がありながらも着実に生産量を伸ばし、84年以降現在まで1,900万トン以上の水準を保っている。タイの米は、伝統的超粗放技術によって生産されていることから、その年の天候によってかなり左右される。したがって、生産量も年によってかなりの変動があるのである。表1-3は、1984年以降の生産量と輸出量をまとめたものである。また、タイでは、雨季作と乾季作が行われているために、各季作の生産量も分けてまとめた。タイにおける稲作の中心は雨季作によるものであり、そのため、乾季作は雨季作の生産量の八分の一程度である。雨季作は、各年によってかなりの変動がある。しかし、乾季作は、200万トン台で比較的安定していることが表から読み取れる。先にも触れた通り雨季作は、無農薬、無肥料の自然的栽培である伝統的超粗放技術で行われていることが多いため、その年の天候等の影響によってかなり生産量が左右される。その点、乾季作は、日本の稲作形態と同様の灌漑水田で高収量品種、肥料、農薬を多投して集約的な稲作が営まれているため、さほど生産量に変動がないのである。

輸出量については、第3、4章で触れるのでここでは触れないことにしておく。

〔表1-3〕米（粳米）生産量と輸出量（単位1000トン）

	総生産量	雨季作	乾季作	輸出量
1984	19,888.0	17,402.0	2,486.0	4,616
85	20,599.0	18,024.0	2,575.0	4,062
86	19,026.0	17,930.0	2,334.0	4,524
87	17,072.0	16,826.0	2,042.0	4,443
88	20,882.0	15,658.0	2,771.0	5,089
89	21,200.0	17,882.0	3,381.0	6,140
1990	17,024.0	18,477.0	2,124.0	4,017
91	19,808.0	14,902.0	2,291.0	4,165
92	20,082.0	17,518.0	2,882.0	4,899
93	19,300.0	17,302.0	2,615.0	4,800

（注）1984,85年次データは、不詳のため乾季作の約1/8として推計。

（出所）『アジア動向年報』1986～1994年度版より作成。

3. 稲作環境と栽培形態

農業国であるタイの農地保有面積は、1986年の時点で2,077万5,000ヘクタールで、そのうち1,187万7,000ヘクタールが水田であり、じつに、57.1%に達する。⁽³⁾ 水田面積は、日本の約4倍であり、農家の平均水田作付規模も、1984年の時点で2.2ヘクタールで日本の平均作付規模0.6ヘクタールの約四倍となっている。⁽⁴⁾ しかしながら、タイの稲作は、伝統的超粗放技術によっ

て生産されている地域が多いために、日本の様な集約的な生産量を確保するに至っていない。つまり、日本のような灌漑水田がタイ全土で20%しか普及しておらず、後の80%は無農薬・無肥料の自然的栽培とも言うべき方法がとられている。では、タイの稲作は、どのような形態で行われているのだろうか。タイの稲作は、気候的、地形的等の様々な要因が地域によってかなりの差があるために、それぞれの地域に適合した稲作形態で行われている。その代表が、天水稲作、洪水稲作、灌漑稲作である。ここで、各稲作形態を簡単に述べておこうと思う。

天水稲作とは、水を降雨のみに頼る稲作形態で、タイの稲作の大部分を占める栽培形態である。水の供給を降雨のみに依存することから、収穫量は不安定であり、少雨の年には収穫が減少したり、最悪の時には、収穫量が皆無というときもたびたびある。

洪水稲作は、中央部のチャオプラヤ川のデルタ地帯でみられる稲作形態で、伝統的な粗放技術によるものである。雨季になるとタイでは定期的な洪水が起こる。洪水になると水深80cm～3mになる地域がでてくる。このような地域では、低地稲の栽培は不可能であるため、水深が増すにつれて背丈を伸ばすことのできる浮稲が栽培されている。浮稲は、ある程度の旱魃に耐えることができ、増水してくると不定根をだして養分を吸収することができるのである。しかし、収穫量は、肥料や農薬がすぐに流出してしまう条件なために使用できないことから、不安定であり単収も低い。

灌漑稲作は、日本では中心的栽培方法である。水利調整のできる水田で、その水田に高収量品種を栽培し、肥料、農薬等を多投することで、集約的な稲作を営む形態である。日本では、当たり前の栽培形態ではあるが、タイでは、全体の20%しか普及していない栽培形態である。

このような前提をふまえて、もう少し詳しくタイの稲作の現状を見てみたい。タイの稲作を特徴づけて見る方法として、稲作地域を四分割して考えるのが一般的な方法である。北部、東北部、中央部、南部の四地域である(図1-1参照)。では、ここで四地域の特徴を大まかに述べておくことにする。

〔図1-1〕タイ全土地図



北部では、雨季に稲作を、乾季には大豆等の畑作を行う二毛作が盛んである。北部の北半分では、自給用のもち米が生産量の約24%生産されており、一方、南半分では、高収量品種の生産が盛んである。

東北部は、タイを代表する稲作地帯である。この地域は、年一回の雨季作で、天水稲作の形態をとっている。肥料、農薬等は、ほとんど使用されていないことから、単収的には高くない。また、生産量のうち約51%がもち米であり、特に北半分においては、商品作物としてではなく、自給用に栽培されている。

中央部は、灌漑水田が広く普及しており、地域の約70%が灌漑されている。この辺りのチャオプラヤ川のデルタ地帯では、チャオプラヤ川の定期的な氾濫を利用した伝統的な浮稲稲作が残っている。しかし、中央部の稲作の中心は、高い灌漑水田率に示されるような二期作である。特に乾季作の灌漑水田による作付面積は、タイ全体の約64%にもものぼる。この数字は、灌漑水田と高収量品種の高い普及率によるものである。

最後に南部では、灌漑水田率が約43%と中央部に次ぐ高い灌漑率となっているが、もともと、天然ゴムや油ヤシ等の大規模農園が古くから発達してそれを中心に行われているために、米の生産量は、四地域の中で最も低く、南部地域の需要をまかなえないために、他地方から流通してきている。以上の地域の現状を、表にまとめたものが表1-4である。

〔表1-4〕地域別収穫面積と灌漑比率

区分	雨季作収穫面積 ha	比率 %	乾季作収穫面積 ha	比率 %	水田灌漑率
北部	1,910,500	22.7	74,000	13.2	32.2 %
東北部	4,259,000	49.4	21,000	3.7	8.8 %
中央部	1,868,000	21.7	455,000	78.3	80.0 %
南部	536,000	6.2	28,000	4.8	43.0 %

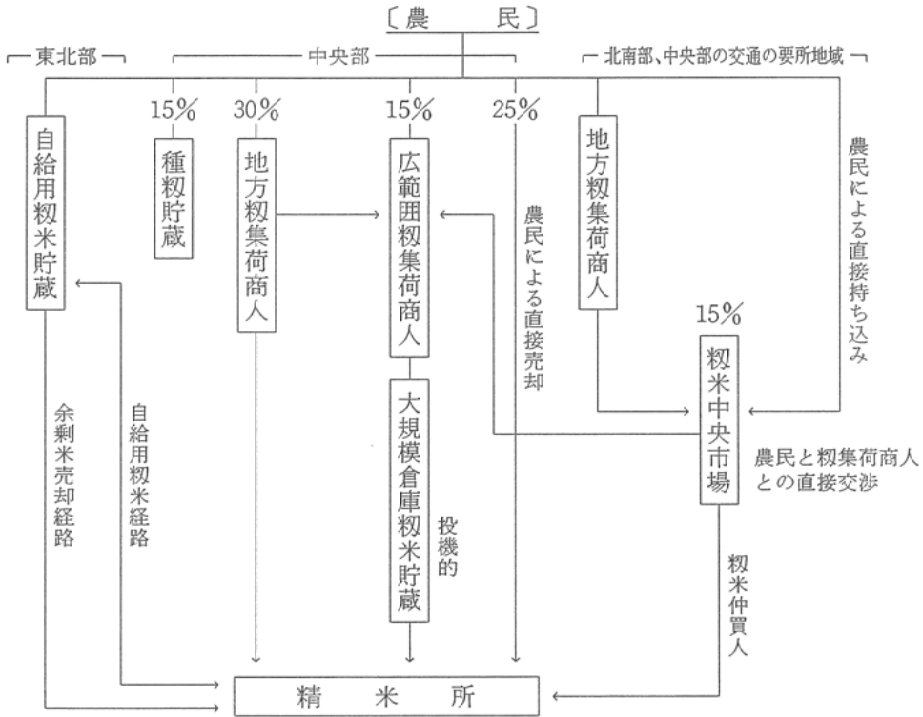
(出所) 亀谷豊(編著)『米輸出大国・タイ米産業の光と影』富民協会、1991年、pp.22,23.

第2章 タイ米の国内流通機構

タイ国内での年間米生産量は、ここ10年間平均約1,700万トンであるが、生産量は年によってかなりの差がある。しかし、国内米需要量は、生産量の高低に関係なく10年間1,250~1,300万トン(粳換算)の間で安定している。

タイの米流通は、大きく分けて四段階から構成されているが、流通形態も様々であり地域によって異なっている。ここでは、米流通の構成組織を段階的に追うことによって、流通形態を明らかにする。この段階で言う米の流通とは、商品化されたものではなく粳米の流通を指し、粳米が精米所に至るまでの流通経路のことを言う。

〔図2-1〕 精米所までの粳米流通経路



(出所) アジア経済研究所動向分析部の東茂樹先生より資料の提供を受けた資料をもとに筆者が必要に応じて書き加えたチャートである。

先にも示したようにタイの粳米の流通は、四つの組織から構成されており、その組織とは、農民、粳集荷商人、粳米中央市場、精米所である。では、段階的に粳米の流通経路を追ってみる。流通経路を、チャート化したものが図2-1である。

1. 市場を構成している組織

(a) 農民

図2-1の通り粳米流通段階の末端に位置しているのが農民である。先にも触れたが、タイの稲作形態が地域によって大きく異なっているように、流通形態、経路においても各地域によって異なっている。そこで、ここでは地域別に流通経路を追ってみる。

まず、中央部は、商品作物としての稲作を営んでいる地域である。そのため、収穫された粳米のうちの15%を来年の種粳として貯蔵すると、残りの85%の粳米は、農民の手で地方粳集荷商人(30%)、広範囲粳集荷商人(15%)、精米所(25%)、粳米中央市場(15%)へとそれぞれ売却される。⁶⁾ 粳米流通経路の最終段階は、精米所であるが、その精米所に農民から直接運び込まれる粳米は全体の25%にすぎないのである。農民が自ら運び込むには、イテーンという小型のエンジンを荷台に付けた車を所有する必要があるが、イテーンを所有する農民が少数のため、25%という低い数字になっている。自らの手で運び込めない農民、しかし、まとまった量の粳米を確保したい精米所の間に、仲介人としての粳集荷商人が存在する。地方粳集荷商人、広範囲粳集荷商人は、それぞれ収穫期になると村々を巡回し粳米を買いつける。その時の農民との取引は、ほとんど集荷商人主導型の取引であり、市場価格を知らない農民にとって不利な立場での取引のため買いたたかれる場合が多い。粳集荷商人のことについては後に触れることにする。

次に北南部、中央部の交通要所地域であるが、この地域ではまた違った取引形態が発達している。これらの地域には、「粳米中央市場」という政府の奨励を受けた粳米取引場が点在している。「粳米中央市場」では、職員による粳の重量の測定、粳米の評価、価格決定等が公開されて取引されていることから、いままで市場価格を知らずに取引していた農民にとっては、公平な立場で粳集荷商人と直接交渉取引ができることから、現在、中央市場の拡大、新設が政府の奨励により進められている。この市場には、農民が直接持ち込んでくると地方粳集荷商人が持ち込んでくるルートがあり、ここから、精米所に流通したり、広範囲粳集荷商人に流通していている。

最後に東北部であるが、この地域は、商品作物としての稲作栽培でないということを先にも述べた。この地域の農民は、収穫が終わると自給用の粳米をまず貯蔵する。そして、必要に応じてその自給用粳米を精米所に持って行って精米し、その結果出た余剰米が売却され、その売却された粳米が、国内市場の流通に乗ってくるのである。

(b) 粳集荷商人

粳集荷商人には、地方粳集荷商人と広範囲粳集荷商人が存在することは先にも触れた。前者は、その農村地域に在住して粳を集めて回る商人であり、後者は、大型のトラックを所有して収穫期の異なる農村地域から粳を集めて回る商人である。また、広範囲粳集荷商人の中には、大規模な粳米貯蔵倉庫を所有しており、集めてきた粳米をいったんその倉庫に貯蔵し、バンコクの粳米相場を見ながら粳米を売却するという投機的な利益を上げている商人もいる。各粳集荷商人について、もう少し詳しく触れてみることにする。

地方粳集荷商人には、その農村内だけで粳米を集めて回る商人と近隣の村々を回って粳米を集める商人がいる。いずれにしても双方の商人は、収集した粳米を貯蔵する施設を持っていない。地方粳集荷商人は、すぐに収集した粳米を広範囲粳集荷商人、中央粳米市場、精米所のいずれかに運搬、売却する。地方粳集荷商人は、あくまでも農民から粳米を収集するだけにすぎ

ず、農民から粳米が次の段階に行くための運搬手段的役割に在ると言える。

広範囲粳集荷商人には、資本力のある華僑系の商人が多く、粳米の集荷分野において圧倒的な勢力を持っている。資本力を生かした大型トラックによる粳米の収集は、広範囲の農村部に及んでいる。また、地方粳集荷商人からも多くの粳米が運びこまれることから、広範囲粳集荷商人には、産地集荷市場としての役割もあるといえる。収集した粳米は、すぐに売却されることはほとんどなく、自宅の周囲にある木造倉庫に貯蔵される。その倉庫では、粳米の乾燥、簡単な検査が行われ、それから粳米相場を見ながら精米所へ売却する。精米所への売却は、粳米相場を見た上での売却のため投機的な利益を上げることができる。そのため、貯蔵能力の高い倉庫を所有している集荷商人ほど多くの利益を上げているのである。広範囲粳集荷商人は、農民に対してもう一つの側面を持っている。それは、農機具販売業や債権者としての側面である。しかし、これは、近年の金融業の発達により役割的には減少してきているが、彼らが農村に深く浸透することのできた重要な要因と言える。

(c) 粳米中央市場

近年、粳米流通に変化が起こってきている。それは、中央部、北南部の交通要所地域に多く点在している「粳米中央市場」である。「粳米中央市場」は、政府（商業省）の奨励による民営の集荷市場である。中央市場へは、直接農民が粳米を持ち込むのと、農村から収集した粳米を地方粳集荷商人が持ち込むのと、二つのルートがある。しかし、まだ中央市場に流通してくるのは収穫量の約15%程であり、この数字からも中央市場は、現在発展段階中の存在と言える。1987年に、最初の「粳米中央市場」が中央平原北部に設立された。設立にあたっては、商業省の制定している「農産物中央市場設立奨励についての規定」をクリアしなくてはならない。内容は、以下の〔表2-1〕の通りである。

〔表2-1〕「農産物中央市場設立奨励についての規定1991年」

規定項目	規定内容
① 敷地面積	20ライ (3.2ha) 以上の敷地
② 貯蔵能力	1000 t 以上収容可能な倉庫
③ 設備器具	品質、重量検査のための器具、設備の設置
④ 取引規定	・「競売または相対取引による最高価格」による取引で行う ・一日の取引価格の、商業省県事務所への報告義務

(出所) 白井 晋・三島 徳三『米流通・管理制度の比較研究[韓国・タイ・日本]』
北海道大学図書刊行会、1994年、pp.93~94より作成。

中央市場は、午前8時からよるの12時まで開場されており、その開場中に順次、農民や籾集荷商人によって運びこまれる籾米が取引される。取引相手となるのは、市場に登録されている籾米仲買人と広範囲籾集荷商人である。買い手となる商人は、籾米のサンプルを取って「碎米割合」や「水分含有率」を検査した結果によって籾米の等級を決め、⁽⁶⁾ それを取引価格の規準として、農民、籾集荷商人と直接取引を行う。しかし、買い手の検査方法しだいでは、籾米の等級操作が行われる可能性があるのである。⁽⁷⁾ 市場では、随時市場開設者によって「等級別の最低価格」が公開されており、籾米の最低価格が保障されている。今まで不透明な取引を強いられていた農民にとっては、「最低価格の公示」や「価格の保障」によってオープンな取引ができるようになった。しかし、中央市場は、政府によって設立が奨励されてるにもかかわらず公的資金の支援はないのである。したがって、わずかな荷降ろしの手数料、倉庫の賃貸料で経営している民営の中央市場は、政府に奨励されているとしても簡単に規模の拡大ができない状況なのである。だが、中央市場の拡大は、取引、価格決定の合理化を図る為にも重要な事であると考えられる。

(d) 精米所

籾米流通の最終段階である精米所は、かつてはタイ最大の工業であった。全国に三万箇所もある精米所だが、規模は大小さまざまであり、その多くは農家等の自家用のために精米を請け負う零細規模のものである。商業的に精米を行うには、最低でも1日20トン以上の精米能力設備が必要である。タイ国内で1日20トン以上の精米能力をもつ業者は、一人が複数の精米所を経営しているとしてもわずか1,000人程度なのである。また、わずか1,000人の商業的精米業者のほとんどが華僑、華僑系資本による経営なのである。⁽⁸⁾ 精米所は、バンコク、その近郊の交通の便の良い河川沿い（チャオプラヤ川沿い）に多く立地している。河川沿いに精米所が多い理由は、以前は交通網が未発達であり船運が主流だったためである。しかし、最近では、道路や鉄道網の発達から河川から離れた所にも精米所が起ころはじめており、今では、全国各地で大規模な精米所が操業している。

精米所へは、農民や籾集荷商人、籾米中央市場で籾米を買いつけた籾米仲買人らによって籾米が運び込まれる。多くの経路を持っているように見えるが、取引相手は固定的である。固定的というのは、各精米所は取引する商人、農民が決まっているということである。固定的取引関係は、かなり緊密なものであり互いに優遇措置が取られている。この形態により精米所は、毎年安定量の籾米が確保可能になり、また、代金決済の面でも互いに優遇されているのである。取引は、バンコクの精米価格を基準に決められる。バンコクの情報は、現在では情報網の発達により簡単に入手できることから、合理的かつオープンな取引であると言える。

籾米は、乾燥した後に籾殻を燃料とした古い精米機で精米されるものが多い。しかし、運び込まれて直ぐに精米されるのはまれであり、まずは倉庫に貯蔵されることが多い。貯蔵された籾米は、バンコクの精米相場を見てその都度精米され、投機的に卸売業者や精米ブローカー、輸出業者に売却される。また、タイでは、日本とは異なって新米よりも古米を好む傾向があることが、投機的な行為を可能にしているのである。⁽⁹⁾

2. タイ米国内市場の特徴

タイの国内市場は、年間約1,900万トン（籾換算）の米が動く大市場である。そのうち、約七割の1,300万トン（籾換算）の米が国内消費にまわり、残りの三割の600万トン（籾換算）が

輸出にまわされている。

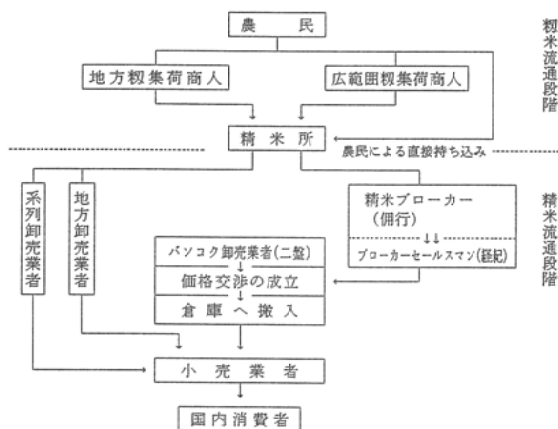
タイの米流通は、基本的に政府介入のない自由競争である。自由競争だけに、各段階における参入業者が多く、タイの流通段階は、とても複雑なものになっている。そして、タイの米流通には、二種類の流通段階があることも忘れてはならない。籾米流通段階と精米流通段階である。各流通段階は、精米所を境に、農民から精米所までが籾米流通段階、精米所から輸出国、国内消費に至るまでを精米流通段階として、二つに分かれている。このような流通段階は、他の米生産国の流通には見ることのできないタイ独特の流通段階である。そのため、価格形成も、籾米価格と精米価格と別々に行われている。また、精米流通段階においては、国内消費経路と輸出消費経路との別々の流通経路が存在している。このことも、他の国では見ることのできないタイ独特のものである。以上は、タイの米流通の特徴であり、また、伝統あるタイの米産業を支えてきた流通形態といえる。

農民から精米所までの経路は、前節で触れたので、ここから先は、精米所から消費者までの経路を次ページの図2-2を参考に簡単に追ってみる。

米は、精米所を離れると三つの経路に分かれて流通していく。三つに分かれて流通していく米であるが、その流通の中で重要な役割をしているのがヨン（佣）と呼ばれる精米ブローカーである。ここでは、ヨンからの流通を中心に話を進める。ヨンは、後に触れることになる輸出流通でも重要な役割をしているため、詳しい働きは第3章に説明することにする。よって、ここでは、以下までの紹介でとどめておく。

精米ブローカーであるヨンは、精米所数社から精米のサンプルを集め、ヨンが雇っているゲンキー（經紀）と呼ばれるセールスマンにそのサンプルを持たせて卸売業者へ契約交渉させて行くのである。交渉相手は、ニーファイ（二盤）と呼ばれるバンコク卸売業者である。両者で交渉が成立すると、精米業者によって二盤の倉庫へ運び込まれる。契約した米と同様の米であることが確認されたのち、ヨンから精米業者に代金が支払われ、倉庫搬入後一週間から一カ月の間に今度は、卸売業者からヨンに対して代金が支払われる。卸売業者から小売業者（ライスストア）に売却されて、国内消費者の手に渡ることになるが、卸売業者が売却するときには、卸売業者の投機的な思惑が絡むことが多く、それが、国内米価の変動を激しくしている。

〔図2-2〕国内米消費経路



(出所) 諸資料をもとに筆者が作成。

第3章 タイの米輸出機構

1. タイ米輸出の現状

タイは世界最大の米輸出国であるが、米の輸出がタイ国内経済上どの程度の重要性を持っているのか考えてみる。表3-1は、過去10年間の主要輸出品目の金額をまとめたものである。

〔表3-1〕 タイの主要輸出品目（輸出金額） （単位100万バーツ）

	米	ゴム	タピオカ	砂糖	エビ	集積回路	繊維製品
1983	20,157	11,787	15,387	6,338	3,164	5,829	14,351
84	25,932	13,004	16,600	5,222	2,799	7,532	19,155
85	22,524	13,567	14,969	6,247	3,439	8,248	23,578
86	20,315	15,116	19,086	7,271	4,391	12,818	31,268
87	22,703	20,539	20,661	8,573	5,749	15,179	48,555
88	34,676	27,189	21,844	9,664	9,698	18,854	58,627
89	45,462	26,423	23,974	19,244	16,057	18,424	74,027
1990	27,770	23,557	23,136	17,694	20,454	21,580	84,472
91	30,516	24,954	24,368	14,782	26,681	25,774	---
92	36,214	28,925	29,611	18,920	31,709	28,622	---
93	32,959	29,183	21,730	12,185	37,841	35,547	---

（出所） 『アジア動向年報』1986～1994年版より作成。

まず、1993年の各輸出品目の金額を見てみると、農産物、一次産品、工業製品の輸出金額にはさほど差がないことが読み取れる。米を除く他の輸出品目は、1987年以降の増加が目につき最近では、米の輸出額を上回る品目も出てきている。特に、エビは日本、アメリカの需要が急激に増加したためであり、また、集積回路等の工業製品は、近年の目覚ましい工業化による先進国企業の生産拠点移動が大きく影響していると考えられる。両者とも現在では、タイ国民経済を支える重要な産業に成長してきている。しかし、年度を逆上って行くにつれて、伝統的な輸出品目としての米の重要性が見えてくる。米の輸出額は、10年前は、唯一200億バーツを超える巨大輸出品目としてタイ経済を支えていた。その重要性は、以前に比べたら工業製品等にとって代わられた感じもあるが、輸出金額から見ても依然としてタイ経済において重要な位置を占めていると確信できる。全体に占める、米の輸出額をまとめたものが表3-2である。

〔表3-2〕 タイの輸出総額に占める米輸出額の割合
(単位100万バース)

	輸出総額	米輸出額	割合(%)
1983	146,472	20,157	13.8
84	175,237	25,932	14.8
85	193,366	22,524	11.6
86	233,383	20,315	8.7
87	299,853	22,703	7.5
88	403,570	34,676	8.5
89	516,315	45,462	8.8
1990	589,813	27,770	4.7
91	725,630	30,516	4.2
92	824,644	36,214	4.4
93	934,473	32,959	3.5

(出所) 『アジア動向年報』1986～1994年版
タイ報告より作成。

一目見て分かることは、輸出総額の急激な増加である。10年間で輸出総額は、約七倍にも膨らんでいる。この成長の原動力となっているのは、ほかでもない工業化の目覚ましい発展である。米も輸出額だけ見れば毎年増額してきているが、国際米市場の狭さと低付加価値商品だけに全体に占める割合は年々減少してきている。しかし、国際米市場におけるタイ米シェアは、他国の追随を許さないものであることは先にも述べた。その事から考えれば、たとえタイ国内において輸出額シェアが減少してきているとしても、米輸出は多大な影響力を持っていると言える。

表3-3を見てもらいたい。この表は、タイの米輸出货量と生産量に占める輸出の割合をまとめたものである。

〔表3-3〕 米輸出货量と生産量に占める輸出割合
(単位1000トン)

	輸出货量	生産量	割合%
1984	4,161	13,126	35.2
85	4,062	13,595	29.9
86	4,524	12,557	36.0
87	4,443	11,267	39.4
88	5,089	13,782	36.9
89	6,140	13,992	43.9
1990	4,017	11,235	35.8
91	4,165	13,073	31.9
92	4,899	13,254	37.0
93	4,800	12,738	37.7

(注) 1. 生産量・輸出货量共に精米換算(精米歩留り0.66)。

2. 生産量は、表1-3のデータに歩留り0.66を掛けて算出。

タイは、10年間で年平均463万トンの米を世界に輸出している。この数字は、年間世界米輸出量の約三分の一を占め、他の米輸出国（アメリカ・ベトナム・パキスタン・中国）の輸出量を大きく引き離して世界最大の米輸出国になっている。タイでは、その年の生産量のうち国内消費分にあたる約60%の米を確保した上で、残りの30~40%が国際農産物として輸出されている。1988、89年の輸出量が他の年に比べて100~150万トン多いことがわかる。この両年は、豊作の年であったため、豊作による国内米価下落を防ぐために輸出が増加したのである。豊作によって輸出増加が即行えることは、タイ米産業の販売網の大きさを示すものであり、また、状況に対しての弾力性がタイ米産業に備わっているということである。

タイの米輸出先は、十数カ国にも上り最大の輸出先はイランになっている。表3-4は、主な輸出先と輸出量をまとめたものである。

〔表3-4〕タイ米の輸出先（1993年） （単位トン）

	合 計	民間取引米	政府間取引米	割 合 %
イ ラ ン	430,621	139,384	291,237	8.9
アラブ首長国	344,062	344,062	—	7.2
ベ ニ ン	312,388	310,388	1,645	6.5
日 本	265,045	252,655	12,390	5.5
香 港	238,986	238,986	—	5.0
シンガポール	223,140	223,140	—	4.6
フィリピン	211,182	136	211,046	4.3
南アフリカ	276,859	276,859	—	5.7
ア メ リ カ	208,100	208,100	—	4.3
そ の 他	2,291,987	1,644,483	647,504	47.7
輸 出 量 合 計	4,802,369	3,638,547	1,163,822	99.7

（出所）タイ商工会議所連盟（BOT）米委員会、タイ商務省外国貿易局。この資料については、アジア経済研究所動向分析部の東茂樹先生から提供を受け、必要箇所を抜き出しまとめた。

輸出先は、西欧、アフリカ、西・東南アジア諸国と広範囲であり、まさに世界の米供給基地としての地位に在ると言える。中でもイラン、アラブの西アジア諸国への輸出が高いが、これは、1970年以降の巨額のオイル・マネーの流入が、常食ではなかった米の需要をこの地域において増加させたのである。⁽¹⁰⁾ また、シンガポール、香港のような都市国家的な地域は、農地不足からくる慢性的な米不足に悩まされており、そのため、タイの輸出先割合も比較的高い地域になっている。

取引には、民間取引と政府間協定に基づく取引の二形態がある。取引量としては、民間取引の方が圧倒的な量を占めるが、アフリカ、西アジア諸国ではむしろ政府間取引が主要取引になっている。

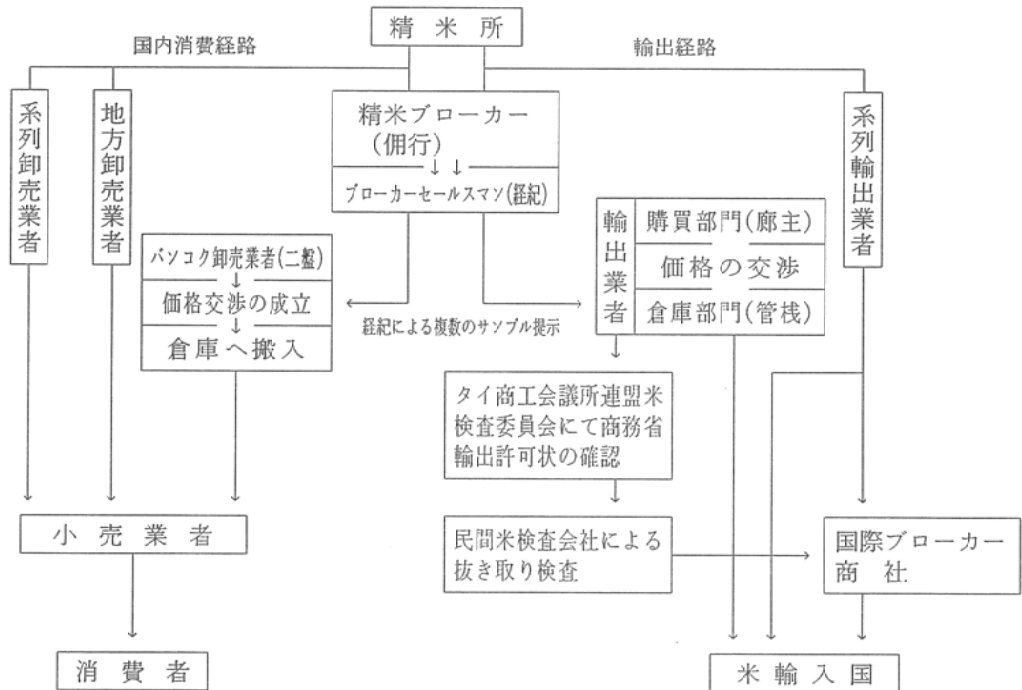
2. 輸出機構の形成組織

精米所に運び込まれた籾米が精米されると、いよいよ国内市場、輸出市場向けに分かれて流通していく。ここでは、輸出経路へ流通していく米を追うことにする。1993年には、480万ト

ソものタイ米が外国へと輸出された。⁽¹¹⁾ これとは別に65万トンの米がこの度の緊急輸入で日本に入ってきたのである。世界米輸出市場の三分の一以上を占める世界最大米輸出国タイの輸出機構は、どのようなものによって形成されているのだろうか。この節では、輸出機構を形成している組織を明らかにするとともに、その働きをも明らかにする。

図3-1は、精米の輸出経路と国内消費経路をチャート化したものである。図を見ると精米ブローカーを分岐点として、国内、輸出経路へと流通して行っているのが分かる。まさに、タイの精米流通は、その精米ブローカーが要となっているのである。

〔図3-1〕 精米の輸出経路、国内消費経路



(出所) アジア経済研究所動向分析部の東茂樹先生より資料の提供を受けたものをもとに筆者が必要に応じて書き加えた。

(a) 精米ブローカー

精米流通過程において、重要な役割を果たしているのがヨン（佣）と呼ばれる精米ブローカーである。ヨンの大部分は、華僑でありバンコクの中華街に多くの事務所（佣行＝ラーンヨン）を構えており、その数は約170とも言われている。ヨンは、ゲンキー（經紀）と呼ばれる営業マンを数人雇って活動している。ヨンの営業形態は、精米所から輸出業者への仲介的営業形態であるため、精米ブローカーのヨンが大量の精米を所有することはない。その代わりにヨンは、複数の精米所から精米サンプルを受け取り、そのサンプルを持って輸出業者へ価格交渉しに行くのである。精米ブローカーと精米所の間には、特定の取引関係が存在しているため両者とも特定の業者と取引している。

精米サンプルを持ったゲンキーは、輸出業者の親方（廊主＝ロンジュ）にサンプルを提示して価格交渉を行う。価格交渉は、毎朝二時間程度、大手輸出業者のディーリング・ルームにおいて行われている。その交渉の場には、同時に複数の精米ブローカーが精米サンプルを持ち込んでいることから、ブローカー自身と雇い主であるヨンの情報収集力が取引成立の重要な条件になっている。取引価格は、その場の相場と取引所の価格情報とをゲンキーとヨンの親方が電話で密に連絡をとることによって、輸出業者との間の取引価格が決定される。取引が成立すると、契約価格の0.75%が精米業者からヨンに対し手数料として支払われる。また、ゲンキーに対しては、輸出業者購買部門の親方のロンジュおよびヨンの親方からそれぞれ1トン当たり3パーツの報酬が支払われる。契約された精米は、精米業者によって輸出業者の倉庫に運び込まれ、その時契約代金の80%がヨンによって精米業者に支払われる。残りの20%の代金は、輸出業者倉庫部門の親方のグエンジャン（管棧）とヨンによる品質チェックを受け、契約した精米と同様であることが確認されてから再びヨンによって送金される。ヨンは、価格交渉の他に代金決済業務も代行する。ヨンによって立替えられた代金は、輸送後早くも1週間、遅くても1カ月の間に輸出業者から支払われる。⁽¹²⁾

ヨンと輸出業者の取引価格は、バンコクの精米卸売価格として商業省の調査対象にもなっており、その平均価格は、輸出価格や国内小売価格、さらには農家の庭先価格にまで影響を与えているのである。両者の取引は、輸出業者主導のもとに進められる傾向があり、この傾向は、買い手市場であること、また、精米流通上で輸出業者の持つ力が巨大であることを意味しているものである。

(b) 輸出業者

輸出業者の精米買い付けは、精米ブローカーからのものが一般的な経路であるが、大手輸出業者の中には、系列の精米工場を所有する所もあり、買い付け量の20%にもものぼる量を直接調達している業者もある。精米業者によって運び込まれた精米は、グエンジャンとヨンによる品質検査を受けたあと、輸出先の注文基準を満たすようにブレンドされていく。精米をブレンドする上で重要になるのが、米の色や米の長さ、破碎率等であり、これらの質や含有量によってグレード分けがされる。ブレンドしグレード分けがなされると、50キロまたは100キロ詰めの麻袋に詰められ、ミャンマーやカンボジアから来た日雇い労働者によって貨物船や舢舨に担いで運び込まれる。輸出業者への注文は、輸出業者が直接注文を受ける方法と、国際穀物ブローカーや商社を通じて間接的に注文を受ける方法との二つがあり、タイからの米輸出の流れは、このどちらかの二つに限定される。

タイには、米輸出を担っている111社の輸出業者があるが、中には同一業者による複数経営

の会社があるので、実際には約70社によってタイ米輸出が行われている。そして、これらの業者によって米輸出業者協会が組織されている。ちなみに、この協会に加盟している業者は全て華僑である。⁽⁴³⁾ この事からも分かるようにタイ経済においては、多大な資本力と情報網を背景とする華僑が圧倒的な力を持っているのである。表3-5は、1992年のタイ米輸出業者の輸出量と割合をまとめたものである。米輸出は、上位10社によって多くが担われていることが表から読み取れる。その上位10社の輸出量は、全体の63.1%にもものぼっており、この事から輸出業者間には、商業規模的な格差が存在していることが推測できる。また、上位10社の中に「五大虎」と呼ばれるタイの米輸出をリードする輸出業者が存在し、上位10社の米輸出割合63.1%のうち43%をその五大虎が占めているのである。

〔表3-5〕1992年タイ米輸出業者の輸出量と割合

* 1. Kaset Rungruang Rice Industry 他4社	829,264トン	17.3%
* 2. Chaiyaporn Rice 他2社	507,917	10.6
* 3. Capital Rice 他1社	354,731	7.4
+ 4. Hong Yiah Seng 他3社	264,736	5.5
5. Kamol Kij 他1社	194,458	4.1
* 6. Seng Thong Rice 他3社	192,075	4.0
* 7. Thai Hua 他1社	175,246	3.7
8. Riceland International	171,599	3.6
9. Kit Porn 他1社	168,752	3.5
+ 10. Huay Chuan Rice 他1社	160,218	3.4
11位以下で日本への輸出を担当した業者		
+ Puey Heng Long 他1社	100,022	2.1
+ Tep Phanich 他1社	16,562	0.3
E.P.C.Rice	16,386	0.3
* 五大虎の合計	2,059,234	43.1
+ 旧五大虎の合計	541,538	11.3
日本への輸出を担当した10業者の合計	2,617,157	54.8
輸出合計	4,779,888	100.0

(注) 1は中国名スフアセン、3はタイ名ナコンルワング、4はタイ名タナボンチャイ。
旧五大虎のもう1社アンフォンラオは82年に倒産。

(出所) タイ米輸出業者協会。

ところで近年、輸出業者の業務拡大が目につきはじめている。安定量の精米を確保するために自ら精米所を経営したり、中には、国内市場に参入してきている業者もある。輸出業者の多くは、異なった業務を営む企業とグループを形成している。例として表3-5にもある五大虎の一つである業界第3位のCapital Riceは、STG (Seng Thai Group) に属している。このグループは、精米、食料品加工、不動産、輸送業界等の広範囲にわたって企業を持ち事業参入している。しかし、グループ内での米輸出業の相対的な地位は、近年低下してきており、代わ

りに不動産や食料品加工部門の業績が上がってきている。⁽¹⁴⁾

(c) 国際ブローカー

国際ブローカーは、タイの輸出業者と外国の輸入業者間の取引の仲介人としての機能を果たしている。この国際ブローカーは、日本、フランス、アメリカ等に会社を構えており、取引が成立すると、タイの輸出業者から2～3%の手数料を受け取っている。⁽¹⁵⁾ 特に国際ブローカーは、タイの輸出業者とアフリカや西アジア等の遠方の国々との取引に多く介在している。つまり、国際ブローカーは、タイ輸出業者が華僑の情報網を越えた地域へ輸出する際の水先案内人的役割をしているのである。以下は、世界の主な国際ブローカーである。

[国際ブローカー]

・ジャクソン・ソング	(英国)	・コンチネンタル・グレイン	(米国)
・ルイ・ドレイフス	(仏国)	・カーギル	(米国)
・三菱商事	(日本)	・日商岩井	(日本)
・丸紅	(日本)	・現代	(韓国)

(d) 輸出までの流通ルート (図3-1 参照)

ここでは、以上までの輸出機構形成組織の業務内容と背景を頭に置きながら、輸出までの経路を順に追って行くことにする。精米所を出発点とする輸出ルートは、系列の輸出業者に精米が流れるルートと精米ブローカーを仲介として流通するルートとに分かれる。しかし、精米流通の主要ルートは、精米ブローカーを仲介とする流通であるため、ここではこちらのルートを追っていくことにする。

精米ブローカー(佣=ヨン、以下ヨンと記述)は、特定取引関係にある複数の精米所から精米サンプルを受け取り、その精米サンプルを持って輸出業者に出向き、価格交渉を行う。輸出業者に出向いての価格交渉は、ゲンキー(經紀)と呼ばれるヨンに雇われているブローカーセールスマンによって行われる。ゲンキーは、精米サンプルを輸出業者購買部門の親方であるロンジュ(廊主)に提示して価格交渉を行う。輸出業者との価格交渉は、輸出業者のディーリング・ルームにて毎朝二時間程度行われている。その交渉の場には、複数のゲンキーが精米サンプルを持ち込んできており、競争原理に基づいて取引交渉されている。そのため、取引成立の為に、ゲンキー自身と雇い主であるヨンの情報収集力が成立のための重要な条件となる。輸出業者との間で取引が成立すると、サンプルと同様の精米が精米所のトラックによって輸出業者の倉庫へ搬入される。搬入された精米は、輸出業者倉庫部門の親方のグアンジャン(管棧)とヨンによって品質検査を受ける。品質検査を終えると、輸出先の注文基準を満たすように精米をブレンドする。精米ブレンドするということは、米の色や長さ、破碎率に応じて仕分けられた精米を、注文どおりに混合することである。このようにブレンドされた精米は、50キロないし100キロ詰め麻袋に詰められ、日雇い労働者によって担がれて貨物船や舢舨に運び込まれる。貨物船等に運び込まれた精米は、タイ商工会議所連盟米検査委員会の職員によって、商務省より発行された輸出許可状が確認される。そして、民間米検査会社による抜き取り検査終了後、国際ブローカーに引き渡されるのである。しかし、近隣諸国との取引では、輸出業者と輸入業者との直接取引であるために、国際ブローカーに引き渡されることはない。国際ブローカーが介在するのは、あくまでもアフリカや西アジア諸国への輸出なのである。

3. 米輸出価格の決定

タイにおいて米の価格決定は、日本のように政府の介入した価格決定は行われていない。タイの米産業は、生産、流通共に基本的には自由競争であるため、最終的な価格は需給関係によって決まってくる。そのため、その年の生産量の状況によっては、大きな価格変動が起こる。米輸出価格の決定要因としては、次の三つが、挙げられる。第一に、その年の生産量、第二に、他の輸出競争国の輸出状況、第三に、他の米時給国の生産量、以上の三つが価格決定要因として挙げられる。⁽⁶⁾ 以上の三つの要因を踏まえながら毎週水曜日には、米輸出業者協会に加盟している業者が一堂に集まり、前の週の売値について意見交換が行われており、そこで出された輸出価格は、BOT委員会（タイ商工会議所連盟米委員会）に報告され、輸出FOB価格（本船渡し価格）として発表されている。

では、価格決定の要因をそれぞれ分析してみる。

1) 米の生産量

タイの米生産は、伝統的超粗放技術で栽培されている地域が多いため、生産量は、その年の天候に大きく左右されるということは先にも触れた。特に、天水稲作地域では、水源を雨のみに頼ることから、少雨の年には収穫が皆無に等しい事もままある。このような条件下でのタイ稲作の生産量は、大変に不安定なものである。タイにおけるこの不安定さが、度々、市場の需給関係を崩し、価格の変動を起しやすくしているのである。

2) 他の輸出競争国の輸出状況

タイと世界市場において、激しい輸出競争を繰り広げている国はアメリカ、ベトナムである。この3国は、世界三大米輸出国と言われており、世界の米輸出をリードしている。表3-6は、三大輸出国の輸出シェアの推移を年度別にまとめたものである。1970年まで、タイとアメリカが激しく争っていたことが表から読み取れる。しかし、ここで一つ注意しておきたいことは、各国の輸出形態が違うということである。タイは、輸出の主力として低質米を各国に輸出してきている。一方、アメリカは、上質米を中心に輸出している。これは、ある意味で分野の違うところで競争していると言ってよい。その点90年に入ってから急激にシェアを拡大しているベトナムは、タイと同様に低質米を中心に輸出を行っている国である。市場経済を導入しはじめたベトナムは、タイにとって同じ土俵で戦う最大の輸出競争国として台頭してきている。低コスト、低価格で市場に参入してきているベトナムの輸出動向が、同じ土俵で競争している以上、これから先タイの輸出価格、輸出量に大きく影響することは間違いのないことである。

[表3-6] 過去10年間の三大輸出国の輸出シェア推移

	タイ	アメリカ	ベトナム
1954-56	22.7 %	11.9 %	2.4 %
59-61	23.7	14.5	3.6
64-66	23.4	18.7	0.1
69-71	15.7	22.0	0.2
74-76	14.3	22.1	0.1
78-80	20.9	22.3	0.5
1981-83	28.0	22.0	0.1
84-86	36.7	18.0	0.4
87-89	38.2	19.3	4.1
1990-92	32.8	17.1	11.3

(出所) 村井博『世界コメ戦争』家の光協会、1988年、
p.240-241 表5-1より作成。

3) 他の米時給国の生産量

アジアは、世界の米生産量の9割を占める大米生産地帯である。これは、アジア諸国の多くの人々の主食が米であること、また、「政治財」と呼ばれる程、各国にとって重要な穀物となっているからである。したがって、このような国において天候不順等による米の不作という事態が一度生じると、他の米生産国、輸出国において、国内価格や輸出価格に直ぐに反映するのである。

身近には、昨年から今年にかけての日本の米緊急輸入が挙げられる。日本は、昨年の冷夏の影響から史上最悪とも言えるほどの大凶作を記録した。特に、日本の穀倉地帯である北陸、東北地方での収穫量は、例年の半分ないしはそれ以下であった。この事態に日本政府は、タイをはじめとする米輸出国へ米緊急輸入を打診した。その結果、輸入量は、200万トン以上ののぼり、そのうち、約三分の一の75万トンがタイからの輸入であった。この緊急輸入によって輸出価格とバンコク卸売実勢価格は、ピーク時に約2倍にまでも跳ね上がったのである。

過去の例では、インドネシアでの慢性的な米不足が挙げられる。1970年代の終わりまでのインドネシアでは、激しいインフレから灌漑施設等の維持が不可能に陥ることが度々あった。国内の米需給関係は、インフレからくる不作と自然的な条件からの不作が年毎に絡むことによって完全に崩されていた。需給関係を保つためにインドネシア政府は、70年代平均126万トンを輸入し、最大では、1977年に199万トンもの輸入を行った。この時タイが、インドネシアへ米輸入量を行ったことは無論のことである。タイの77年の輸出量は、全体で290万トンにもものぼり70年代の中では飛び抜けて多くなった。

以上のような過去の例からタイの米産業が、世界の米事情に非常に敏感であることが分かっていただけと思う。タイの米の国内価格、輸出価格形成が世界の米事情に多大な影響を受けている背景には、タイが世界最大の米輸出国、または、世界の米供給国として重要な地位にあるということが理由として挙げられる。

4. 国際米市場の特徴

- 1) 財としての米の捉え方（アジアと欧米）
- 2) 小さい国際米市場
- 3) アジア諸国の国内市場と国際市場を分離する考え方
- 4) 寡占市場である国際米市場
- 5) 米生産の不安定性
- 6) 国際米市場における激しい価格変動
- 7) 国際米市場の逆相関性
- 8) 国際取引所のない国際米市場
- 9) 市場の分断

以上の項目は、国際米市場の特徴を辻井博「世界コメ戦争」を中心に諸資料から筆者がまとめたものである。このように国際米市場は、九点の特徴から成り立っている市場なのである。では、各特徴を具体的に述べていくことにする。

1) 財としての米の捉え方（アジアと欧米）

財としての米の捉え方に、アジアと欧米ではかなりの差が存在する。多くのアジアの人々にとって米は、主食であり日常生活には欠かせない必需品である。それがゆえに、価格の安定と供給量の安定は重要な政治的課題である。つまり、アジア諸国においては、「生命の穀物」であり、また、「政治財」なのである。先の二つの条件を満たすためには、各国での米完全自給が大原則であることから、アジア諸国では、米完全自給のための様々な政策的介入が行われている。そして、輸出に回される米は、あくまで国内消費量を確保した上で出た余剰米なのである。

一方、欧米では、米が副食として捉えられている。それも、月に一、二度主食の添え物として食べる程度である。つまり、欧米での米生産は国内消費の為ではなく輸出専用の商品作物としての生産なのである。したがって、政治的に価格、供給量の安定が追求されることはなく、もっぱら生産者の商業的利益が追求されている。

2) 小さい国際米市場

国際市場は、他の農産物市場に比べると非常に小さい市場である。小麦や粗粒穀物市場は、世界総生産量の約10～25%の量が国際取引されたが、米は、世界総生産量の約3～4%しか国際取引されていない。

世界米貿易量の七割は、アジア諸国から輸出されているものである。しかし、先にも述べたがアジア諸国からの米輸出はあくまでも余剰米輸出であるため、輸出量は、その年の生産量にかなり左右される。結局、アジア諸国のこのような要因が、国際米市場の持続的拡大を阻んでいると言える。

3) アジア諸国の国内市場と国際市場を分離する考え方

タイばかりではなくアジア諸国では一般に、国内市場での価格、供給量の安定を政策の最優先課題としている。そのためにもアジア諸国では、国内市場と国際市場を分離して捉えることが必要とされている。アジア諸国にとって国際米市場は、国内米価安定と国内供給量の安定を図るための調整機能なのである。つまり、豊作時には、余剰米を国際米市場へ放出することで

国内米価の安値を防ぎ、凶作時には、速やかに米を輸入することでこくない供給量の安定を図るのである。

4) 寡占市場である国際米市場

国際米市場は、数カ国（タイ、アメリカ、中国、パキスタン、ビルマ、ベトナム）による寡占市場であり80年代の輸出量は、上位六カ国で約八割を占めていた。現在では世界三大米輸出国と言われるタイ、アメリカ、ベトナムの三国で約六割を占めている。

5) 米生産の不安定性

米生産の不安定性は、国際米市場における取引量の不安定性をまねいている直接の原因である。農産物生産の不安定性は、ある意味で、不安定な自然と密着した産業であるために当たり前のことである。ここで着目すべきことは、国際米市場の7割を支えているアジア諸国の気候にはある一定の周期があるということである。日本の稲作は、ほぼ100%の灌漑率で行われている。また、それぞれの地域にあった稲の品種によって、ある程度の安定を保ちながら生産している。しかし、他のアジア諸国の稲作形態は、灌漑施設の無い天水田においての米生産が圧倒的に多い。天水稲作は、水源を雨のみに頼る稲作形態である。先の一定の周期があるといのは、まさに降雨には周期性があるということである。降雨の周期性がもたらすのは、生産量の不安定性である。天水稲作中心のアジア諸国において予定量の米が収穫できるのは、三年に一度位のもので、五年に一度は、少雨の影響から収穫量が皆無のときもある。このような現状が、まさに国際米市場の不安定性、小規模市場をまねいている直接的原因である。

6) 国際米市場における激しい価格変動

米の国際市場価格の変動は、非常に激しいものである。その原因には、アジア諸国が、国際米市場を国内米価安定を図るための調整機能として使用していることが挙げられる。したがって、市場を支えている国の大半が米を主食とするアジア諸国のため、その国々の生産量が、国際米市場の価格変動に大きく影響を及ぼすものである。

7) 国際米市場の逆相関性

国際米市場では、普通の経済常識とは逆の現象が起こっている。小麦等の世界市場は、アメリカやオーストラリアのような先進国がリードしている市場である。この二国等の栽培は、自給作物ではなく輸出をターゲットとした商品作物としての栽培である。つまり、アメリカやオーストラリアにとって国際市場価格の上昇は、利益獲得に好都合になり、利益獲得のために輸出量が増加するのである。しかし、国際米市場において輸出量が国際米市場を、国内米価の安定を図るための調整機能として使用していくことから起こっているものである。つまり、豊作の年には、国内価格の安値を防ぐために世界市場へ米が放出されることから、国際米市場において輸出量が急増するのである。

8) 国際取引所の存在しない国際米市場

国際米市場には、小麦やトウモロコシ世界市場に存在しているような国際取引所が存在していない。国際取引所が存在していないことによって国際米市場は、十分に統合されておらず、そのため、米取引に関する情報収集はかなり困難になっている。情報収集の困難は、取引相手との交渉までかなりの時間を費やすとともに、大変なコストとリスクを払わなくてはならなくなる。しかし、最近では、シカゴの取引所で米の先物取引が始まってきているが、まだ、それほど大きな影響力を持っているとはいえない。

9) 市場の分断

米は、大きくインディカ米とジャポニカ米の二種類に分けることができる。この二種類は、米粒の大きさ、匂い、粘り等大きく違った特性をそれぞれ持っている。また、国々によっても好まれる米の特性は異なっている。このような要因から、国際米市場での取引も、ある程度市場が分断されることは自然なことなのである。

以上のことから、非常に取引量が薄い小規模市場でありかつ不安定性市場であることが、国際米市場の最大の特徴と言えよう。市場シェアの七割を不安定な生産形態が主流であるアジア諸国が占めているために、国際米市場の持続的拡大は阻止されてきた。その結果、非常に取引量が薄い小規模市場になってしまったと言える。また、市場の不安定性は、米生産の不安定性と貿易市場の寡占状態から起因するものであり、この二つの要因によって市場の不安定性が強化されてきたといえる。したがって今となっては、小規模市場と市場の不安定性を打開することは、非常に困難になってきていると考えられる。

5. 国際米市場でのタイ米の位置

国際米市場が、非常に不安定でありかつ薄い市場であることは先にも述べた。国際米市場では、1956年から現在まで毎年、世界総生産量の2.6%程の量しか取引されていない。表3-7は、国際米市場での取引量の推移をまとめたものである。

[表3-7] 国際米市場での取引量推移 (単位1,000トン)

	世界米輸出量および割合		タイ米輸出量および割合		世界米生産量	タイ米生産量および割合	
1956-65	6,184	2.6%	1,439	23.3%	240,942	8,177	3.4%
66-75	8,035	2.6	1,424	17.7	308,670	13,182	4.3
76-80	10,203	2.7	1,836	18.0	376,680	16,400	4.4
83-85	12,106	2.6	3,914	29.9	464,033	19,446	4.2
89-91	13,402	2.6	4,763	35.5	519,615	19,172	3.7
92-93	14,000	2.6	4,800	34.2	529,000	19,930	3.8

(出所) 『世界コメ戦争』 p.196 (表3-14)、pp.240-241 (表5-1) および『アジア動向年報』より作成。

(注) 1. 世界米輸出量は、80年代まで『世界コメ戦争』 pp.420-241のデータを10年ごとに算出。

また80年代以降は、5年ごとに算出。92-93年は、東茂樹『低コストの稲作から高品質米の生産を迫られる世界最大のコメ輸出国』 p.51より。

2. 世界米生産量とタイ米生産量は、両者初換算(粳1,000トン)。世界米輸出量とタイ米輸出量は、両者白米換算(白米1,000トン)。
3. タイ米生産量および割合とは、世界米生産量に占める割合のことを示す。
4. 世界米輸出量および割合の割合とは、世界米生産量に占める輸出割合のことを示す。
5. タイ米輸出割合および割合の割合とは、世界米輸出量に占めるタイからの輸出割合を示す。

国際米市場は、40年間で輸出量、生産量ともに約二倍の拡大を見せたが、世界総生産量に占める輸出量の割合は、2.6%と横ばいであった。しかし、その横ばい状態の中では、米輸出各国による激しい輸出競争が行われていた。1950年—タイ・ビルマ、60年代—タイ・アメリカ・ビルマ、70年代—タイ・アメリカ・中国、80年代—タイ・アメリカと、各年代によって主要競争各国の顔ぶれは異なっている。そして、現在では、タイ・アメリカ・ベトナムの三国によって米輸出がリードされている。いずれの年代でもタイは、国際米市場において高いシェアを保ってきた。飛躍的に、シェアを拡大したのは80年代のことである。タイのシェア拡大の背景には、それまで輸出量第一位の座を争ってきたアメリカのある行動が影響している。80年代は、世界的な米過剰状態から国際米価が下落をしている時期であった。この時アメリカは、この情勢に反して国内米価の引き上げの政策を取ったのである。この引き上げ政策は、アメリカの輸出競争を弱め、その結果、輸出が減少したことにより、国内に過剰米が累積していった。一方、タイは、この情勢の中でも国内米価安定を第一の政策課題としていたため、国内過剰米を速やかに国際米市場へと放出していた。その結果が、タイの国際米市場における飛躍的なシェア拡大を実現したのである。タイのシェア拡大の要因は、タイとアメリカの財としての米の捉え方の違いに求められる。つまり、「主食」と「政治財」としての米生産であるタイと、輸出中心の商品作物としての米生産であるアメリカの違いである。言い換えれば、主食の安定供給を追求するタイと商業的利益を追求するアメリカとの考え方の違いである。

現時点で一人勝のタイの米輸出ではあるが、これから先このままシェア拡大なり、シェア維持が簡単にできる状態ではなくなろつている。これから、最大の競争相手国になってくると考えられる国がベトナムである。市場開放の進んでいるベトナムでは、着実に米生産量と米輸出量が伸びてきている。低価格を武器に市場参入してきているベトナムの輸出量は、1992年時点で190万トンを超え、第二位のアメリカに迫ってきている。また、今までは低質米中心の輸出形態であったが、近年、上質米の米輸出にも力を入れてきている。これは、ベトナムの米産業の技術力、販売力の向上を示すものであり、近い将来ベトナムが、世界最大の米輸出国タイの脅威になることを示唆するものである。

第4章 米部分開放に伴う日本市場でのタイ米の役割

1. GATT下における日本の米輸入

昨年は、米輸入問題について激しく議論された年であった。日本は、ガット・ウルグアイ・ラウンド（関税貿易一般協定・多角的貿易交渉）の交渉の場において、強く米市場開放を迫られていた。1988年、牛肉とオレンジの日本市場開放から始まったガット・ウルグアイ・ラウンドは、1993年の米部分開放の妥結を最後に六年という長い交渉期間を終了した。

1993年12月14日、日本は、ガット・ウルグアイ・ラウンドの場において、ついに米部分開放を表明した。その時、日本の米完全自給の理念は崩壊したのである。日本がガット・ウルグアイ・ラウンドで合意した内容は、アメリカ等からある程度の譲歩を得られた形となった。その合意内容とは、「六年間の関税化猶予」と「関税化猶予期間でのミニマム・アクセスの義務」というものである。当初、アメリカ等は、日本に対して「例外なき関税化」による米輸入、市場開放を迫っていた。しかし、日本は、「例外なき関税化」を頑なに拒みつづけ、この度の合意内容で何とか妥結したのである。日本は、合意に伴って1995年から2000年までミニマム・ア

クセス（最低輸入量）による輸入を実施する。初年度となる1995年には、国内米消費量の4%にあたる約38万トンの米を海外から輸入すね、その後六年間、ミニマム・アクセスの量は、順次引き上げが行われ、最終年にあたる2000年には、国内米消費量の8%分の約80万トンが輸入されることになる。ミニマム・アクセスによる米輸入で日本市場では、消費者米価が18%位下落すると考えられ、⁽¹⁷⁾ 価格低下からくる農家経営や国産米と外国産米との競合が懸念される。しかし、米輸入問題がさらに深刻になるのは、関税化猶予期間の切れる七年後と考えられる。原則的に関税化による米輸入には、関税さえ支払えば輸入数量に制限はない。つまり、海外から無制限に米が入ってくることも考えられ、もしそのような状態になったとすると日本市場で、かなりの変化が起こることは間違いないことである。一つ例を挙げると、外食産業と外国産米の関係が挙げられる。今回の米緊急輸入の時に起こったことであるが、大量の米を使用する外食産業において価格の安い外国産米が多く使用された。外食産業では、10~20%の外国産米をブレンドしたところで、味に大きな影響はないとしたのである。外食産業のこのような行動は、コスト削減を目的とすることからくるものである。外食産業の年間米消費量は、日本の米産業の売上において巨大なシェアを占めている。この事だけを考えても、日本米市場にかなりの変化が起こることは確実である。また、もう一つ「関税化による米輸入」の問題点が考えられる。「関税化による米輸入」は、将来的に米完全自由化への可能性を含んでいるということである。もし、米完全自由化がされたとなると、上述以上に日本市場は変化するか、または、大混乱に陥ることになるかもしれないのである。

いずれにせよ、1995年から始まる米市場は勿論のこと、日本人の食生活にまで、少なからず影響を与えることは確実である。また、現在、議論されている食管制度の見直し問題にも、多大な影響を与えると考えられる。

2. タイの日本市場参入への戦略——タイ米産業の柔軟的対応は可能か

日本は、1993年の米大凶作によって、総量255万トンにも及ぶ米を緊急輸入した。その255万トンのうちタイからは、三分の一弱にあたる75万トンであった。他の輸出国からは、予定輸入量が確保できなかったり、遅れたりと思うようにいかなかった。その中でタイからは、毎回順調に輸入されたことから、世界最大の米輸出国としてのタイの力が見られたように思える。

順調に輸入されたタイ米であったが日本での評判は、緊急輸入米の中で一番評判が悪く大量のタイ米が売れ残った。その悪評ぶりは、お金を出してでも引き取ってもらう人々まで出てきた程であり、タイ米のパスパサ感が瑞々しい米を好む日本人にとって、受け入れがたいものであったようである。また、戦時中に入ってきた低品質の匂いの強いタイ米のイメージが、年配層を中心に根強く残っていたようで、そのイメージが現代の日本人のタイ米のイメージとして固定化されてしまったことが、大量のタイ米の売れ残りにつながった。しかし、タイ側からしてみればその米の香りは、米の品質を計る上で重要な要素であり、それが、タイ国民にとって最良の米なのである。このことは、同じ米文化圏の人間として忘れてはならないことである。

タイには、ブランド品輸出や品種輸出等の輸出基準は発達していない。その代わりに破碎米混入率が基準となり、米のグレード・規格分けがなされるのである。タイ米のセールスポイントは、あくまでも低コスト米であるということであり、米の味や品種は、輸出基準上ではほとんど考慮されていなかったのである。しかし、近年では、一部地域に向けてのブランド品・品種別輸出が行われるようになってきている。ちなみに、この度の緊急輸入で日本に入ってきた

タイ米は、100%ウルチ白米B級と呼ばれる米であった。B級と呼ばれるだけに、タイにおいてさほどグレードの高い米ではなかったのである。

1995年から始まった米部分開放は、世界の米輸出国にとってシェア拡大の好機である。この事は、タイにとってもさらなるシェア拡大の好機なのである。しかし、この度の緊急輸入によるタイ米のイメージの低下は、これから先のタイの日本向け輸出に大きな影響を与えることは確実である。ここに、これからのタイ米産業の柔軟な対応が問われることになる。安定供給という条件面では、タイには可能であることが、この度の緊急輸入の供給状況から実証された。しかし、その品質、味が日本市場に受け入れられるかどうかは疑問である。つまり、タイ米産業の日本市場参入の鍵は、品質の向上と日本向け米の栽培に求められるのである。

第一に、タイ産ジャポニカ米による日本市場参入である。近年、実際に、日本市場をターゲットとしたジャポニカ米栽培が始まってきている。タイの最北にあるチェライ県では、五年前からジャポニカ米の栽培が行われている。特に、ここ二年でジャポニカ米の栽培が盛んになってきており、現在1,000世帯の契約農家によって、約3,000ヘクタールに及ぶ面積でジャポニカ米栽培が行われている。⁽¹⁸⁾ ジャポニカ米の栽培は、隣のチェンマイ県でも始まっているが、栽培はいずれも精米所と契約を交わした契約農家によって行われている。現在の栽培は、タイ在住の日本人向けの栽培であるため、タイ国内の一般流通ルートに乗ることはない。ところが、栽培関係者は、日本への輸出に大変意欲的であり、チェンライの国立米試験場においても、日本市場参入のための日本米栽培実験が大詰め段階にきている。⁽¹⁹⁾ しかし、栽培する条件として両者は「日本輸出向け生産は、日本との一定量の契約が必要。」と、共通して言っている。⁽²⁰⁾ 現時点のジャポニカ米生産は、まだ生産収入の半分が肥料や農機具代等の費用に取られるという状態であり、また、技術、気候的制約が多く残っているため、これらの制約解消も今後の課題と言える。

第二に、高品質米による日本市場参入である。タイには、香り米というタイ特産の米がある。この香り米は、最高級の米であり、タイだけでなく、シンガポール、香港に及ぶ広い地域で高い支持を受けている。今回の緊急輸入で日本に入ってきた米は、このような高級米ではなく普通のB級米であった。香り米は、タイ全土で270万トン程しか生産されておらず、栽培地域も大部分が東北部に限定されていることから市場取引量もまだ少量である。⁽²¹⁾ この現状では、短期間で日本に多くの香り米が輸入されることは期待できない。しかし、最近、輸出先の香り米の需要が高まってきており、タイ香り米栽培も市場指向型に増産されてきている。香り米の増産は、輸出先の需要が増加してきていることもあるが、それ以上に、香り米の売り渡し価格が普通米の9割高と非常に高いことが増産要因として挙げられる。香り米の増産によって、日本市場に香り米が入ってくることもこれから先十分に考えられる。タイによる日本市場への香り米輸出は、タイ米のイメージ向上にも効果的と考えられる。また、そのことによって、日本の食文化に適合したタイ米の新たな市場が開かれことが期待できる。以上の様に生産のレベルでは、着々と日本市場を睨んだ新たな試みが始まっている。

第三に、流通、輸出レベルにおいても日本市場へのアプローチが始まってきている。中でも輸出を担っている輸出業者の間で、日本市場参入に意欲的になっきている。日本の米部分開放は、国際米市場の中で巨大マーケットが出現することであり、米輸出国の業者がマーケット獲得に乗り出すことは当然のことである。特にタイにおいては、この度の緊急輸入時に、日本から輸入相手とされなかった中小の輸出業者の日本市場参入への意欲が強い。中小の輸出業者は、

日本の米部分開放を契機に、今まで寡占化されていた日本との取引に参入することで、事業規模の拡大を狙っていると考えられる。また、この度の緊急輸入でも実証されたことであるが、日本の米買入れ価格は、他の輸出先国の米買入れ価格よりかなり高い水準にあり、そのことが、輸出業者の日本市場参入を魅力的なものにしている要因でもある。

以上のように、生産、流通レベルにおいて日本市場参入への試みがなされているが、それは、まだ一部の動きであり、タイ全土で起こっているようなものではない。日本市場への本格参入するためには、タイ全土においての意識改革とも言べき行動が必要と考えられる。安定的に米を輸出するということは、生産レベルの稲作農家の変革が最重要である。しかし、伝統ある稲作農家の変革が、簡単にできるのだろうか。現時点でのタイの日本市場参入の糸口は、タイ産ジャポニカ米生産の推進に強く求められる。したがって、生産を行うタイ農家が、ジャポニカ米生産に速やかに移行できるかを考えてみる。

タイで現在行われているジャポニカ米生産は、日本米専門の精米所の勧めで行われている契約栽培であり、在タイ日本人向けの栽培である。その契約栽培も現在のところ1,000戸程度の農家でしか行われておらず、日本に輸出するにはほど遠い。ジャポニカ米生産が契約栽培に止まっているのには、タイで一般的に流通していないことから、ましてや、日本市場が確実に輸入をするかどうか分からないことからくる大きな不安感が要因であろう。またねそれ以上に、ジャポニカ米を生産するためには、従来の稲作形態を一変させなくてはならないということがある。ジャポニカ米の栽培には、水利調整の利く灌漑設備が絶対条件である。しかし、灌漑設備を整備するには、多くの費用が掛かることから、天水稲作を長い間営んできたタイでは、非常に困難なことだと言える。灌漑設備が整備されたとしても、ジャポニカ米の生産には肥料の多投が必要となる。現在のタイのジャポニカ米生産では、収入の半分以上が肥料、農機具、設備維持費等で消えてしまっているのである。このようなことから考えてみても、現状でのジャポニカ米生産の拡大は困難であると言える。拡大するためには、政府からの生産補助金や今以上の大組織による組織栽培が必要であろう。いずれにせよ、農民に対する政策的援助や企業による強力なバックアップなしには、タイでのジャポニカ米生産の拡大の道はないと言える。

日本市場に今回と同様の方法で、同様の米を送り込んだとしても、再びタイ米は、大量に売れ残ることになるだろう。そこで、以上の試みを生かすためにも、タイ米生産の日本戦略が問われるわけだが、タイ米とタイ産ジャポニカ米の日本での用途を考えた上で輸出することが効果的な戦略であろう。つまり、タイの低い生産費ということを軸に、加工用米と主食用米の二種類にそれぞれ考え分けることで、タイ米生産の日本市場獲得が可能になると思える。いずれにしても、日本市場をターゲットとした行動がタイ米産業の生産・輸出レベルにおいて起こっているということは、これからの日本市場にとって、タイが重要な輸入先国となる可能性があることを示すものである。

3. タイ米の日本市場への影響力と役割

タイにおいて徐々に日本市場参入の可能性が示されてきていることから、実際に入ってきた場合のタイ米の影響力と役割は、どのようなものになるのであろうか。ここでは、そのことについて考えてみる。

タイ米が日本市場に入ってきた時、タイ米の最大のセールスポイントになるのは、間違いなく低価格ということである。しかし、この度の緊急輸入で実証されたことに、低価格でだけでは、

一般家庭の主食米にはなれないということがある。とすれば、タイ米の需要域はどこなのだろうか。おそらく最大のマーケットになるのは、外食産業と米菓産業であろう。実際、外食産業は、緊急輸入時にタイ米をブレンドした米を商品化した。また、米菓産業では、すでに以前から直接タイに進出して、タイ産のもち米を利用してあられ等を製造している。米菓産業では、原料となるタイ米が日本に直接輸入されれば、製造コストを抑える上でタイ米を利用する企業が増加することは間違いのないことである。現時点でのタイ米（インディカ米）の需要域は、多くが加工用米に限定されるのではないかと考えられる。

一方、タイ産ジャポニカ米は、十分に日本の主食用として参入できると考えられる。しかし、現時点でのタイ産ジャポニカ米栽培は、日本に輸入できるだけの水準まで達していない。それは、大幅な増産が、短期的に行われるのは非常に難しいことに起因している。タイ産ジャポニカ米の本格参入は、タイでのジャポニカ米の生産が軌道に乗ってからのことであろう。そのためには、日本の市場とタイ産ジャポニカ米の一定量の契約が必要となってくる。日本人の米へのこだわりを考慮すると長い時間が必要となるが、米輸入が世論のなかで一般化すれば日本人の米の捉え方も変化するはずである。その時が、最大のチャンスであり、タイ産ジャポニカ米の本格参入の時期であると考えられる。

現時点でタイ米産業の日本市場参入について言えることは、短期間では本格参入できないということである。まずは、加工用米へのタイ米（インディカ米）参入に限られ、その次に、主食用へのタイ産ジャポニカ米の参入であろう。つまり、段階的参入であると言える。このことから、タイ米産業が本格的に日本市場に影響を与えるようになるのは、タイ米とタイ産ジャポニカ米が同時に輸入されるようになってからであると考えられるのである。

実際に日本人に受け入れられるようになり、市場本格参入するようになった時タイ米は、日本市場の脅威として存在するはずである。国内米価は、低価格のタイ米を含む外国米の輸入により下落し、米を使用する産業製品の価格低下も誘発するであろう。また、日本の主食である米価が低下することは、日本人の心情的に大きな影響を与えることから、その結果、関連産業だけでなく、あらゆる産業において価格破壊が進むとも考えられる。

終章

タイの米産業は、伝統的な生産形態、独特な流通形態の好循環によって、長い時間を経て拡大、発展してきた。しかし、日本市場部分開放を契機に、その伝統と独自性をめぐってタイ米産業の意識改革が求められるようになってきている。事実、改革行動が起こってきており、それが、先の日本市場参入戦略の行動である。日本市場参入戦略の軸は、日本型農業の導入であるが、伝統あるタイ米生産形態が短期間に変わることは困難なこと、または、不可能なことである。タイの日本型農業の導入は、タイ米生産の経緯、農家経営、気候等を考慮するととても困難なことであるが、この試みは、日本市場参入の為だけでなく、将来的にタイ米産業の拡大、発展を考える上でも重要なことになるのだろう。

ワールドウォッチ研究所長のレスター・ブラウン氏の論説であるが、2000年以降中国は、人口増加、農地減少によって深刻な食料不足に陥ると懸念されている。現在でも12億の人口を抱えている中国は、2030年には、16億人という超巨大国家に成長すると予想されている。また、現在、市場経済の積極的導入をしている中国は、2000年以降の世界経済の中心地になると言わ

れている。世界経済の中心地への成長は、中国国民の所得水準の向上につながり、所得向上による食料需要が増加すると考えられる。そして、人口増加と所得増加の相乗効果より、深刻な食料不足を引き起こすと予想されているのである。しかし、中国では、この深刻な問題とは裏腹に、市場経済導入からくる農地の減少や水不足が起こっており、農産物の増産どころか減産しているのであろう。つまり、中国自身による農産物増産の可能性は、非常に少ないということである。ということから、中国による食料輸入が始まると考えられる。中国が多大な食料輸入をするだけの経済力は、経済成長率からみても可能であるが、それだけの量を供給できる国が幾つあるだろうか。今の各国の農業生産量では、無いと言っても過言ではない。今の状態で中国による食料輸入が始まったら、世界的な食糧危機に陥ることは確実であり、そのしわ寄せは、アフリカなどの最貧国にいくことは間違いないことである。

以上のことを踏まえて、タイの米に特定して考えれば、先の日本市場参入のための日本型農業の導入が、後の中国参入にも大いにつながると考えられる。つまり、単位面積当たりの収量の高い日本型農業が、広大な稲作農地を保有するタイにおいて普及すれば、タイの単位面積収量は、現在の3.5倍の5.3トンの収量が見込まれる。この数値を単純に考えてみれば、全体の生産量も3倍位になることであり、世界に例のない超巨大米生産国に成長すると考えられる。

日本米市場部分開放と中国の食糧問題は、タイ国の米産業にとって拡大、発展のチャンスなのである。そして、拡大発展が進めばタイ国は、世界の食糧危機緩和に大きく貢献できるだけの力をもつ国なのである。

注

- (1) 社団法人国際農林業協力協会『タイの米——その栽培から加工まで』1980年3月 p.1.
- (2) 平塚大祐『勃興する地域 東南アジア経済Q&A タイ』亜紀書房 1994年 p.116.
- (3) 亀谷昶編著『米輸出大国・タイ米産業の光と影』富民協会 1991年 p.17.
- (4) 辻井 博『世界コメ戦争——ねらわれる日本市場』家の光協会 1988年 p.121.
- (5) アジア経済研究所動向分析部の東茂樹先生より提供を受けた資料による。
- (6) 臼井 晋・三島徳三『米流通・管理制度の比較研究 [韓国・タイ・日本]』北海道大学図書刊行会 1994年 p.94-95.
- (7) 臼井・三島、前掲書、p.95.
- (8) 亀谷、前掲書、p.149.
- (9) 臼井・三島、前掲書、p.96.
- (10) 亀谷、前掲書、p.168.
- (11) 東 茂樹「低コストの稲作から高品質米の生産を迫られる世界最大のコメ輸出国」p.52、『農業と経済』1994年9月号、富民協会所収。
- (12) 東、前掲論文、p.54.
- (13) 臼井・三島、前掲書、p.222.
- (14) 臼井・三島、前掲書、p.225.
- (15) 臼井・三島、前掲書、p.224.
- (16) 臼井・三島、前掲書、p.99.
- (17) 『日本経済新聞』1993年12月8日、第3面。
- (18) 「海の向こうで…コメ緊急輸入の波紋より 2」『朝日新聞』1994年2月23日、第19面。

- (19) 朝日、前掲記事。
(20) 「海の向こうで…コメ緊急輸入の波紋より 1」『朝日新聞』1994年2月22日。
(21) 東、前掲論文、p.60.

参考文献

- 東 茂樹「低コスト稲作から高品質米の生産を迫られる世界最大のコメ輸出国」
『農業と経済』1994年9月号 富民協会・毎日新聞社
- 東 茂樹「日本の米緊急輸入の及ぼした影響」『アジアニュース』No 153 (1994年4月)
アジア経済研究所
- 亀谷 昶編著『米輸出大国・タイ米産業の光と影』富民協会 1991年
- 白井 晋・三島徳三『米流通・管理制度の比較研究 [韓国・タイ・日本]』北海道大学図書刊行会 1994年
- 辻井 博『世界コメ戦争—ねらわれる日本市場』家の光協会 1988年
国際農林協力協会『タイの米—その栽培から加工、流通まで』1980年
- 辻井 博『日本のコメ輸入の国際的影響—波及効果としわ寄せ構造』
(財)日本国際問題研究所『国際問題』1994年11月号
- 村野 勉「飛躍期を迎えた ベトナムの米作」『アジアトレンド』1993-I アジア経済
研究所
- (卒論指導 浅野幸穂教授)